

「核兵器禁止条約」締結の意義 「核なき世界」へのたしかな指針 人類的道義の光に輝く

非核の政府を求める京都の会代表 望田幸男

核兵器禁止条約の成立の意義と今後の課題

2017年3月27～31日におこなわれた核兵器禁止条約を交渉する国連会議は、6月15日～7月7日に条約案の採択を目指すことを決定し、7月7日の国連会議において核兵器禁止条約の最終草案を採択した。

まず条約の前文で、核兵器が人道上の壊滅的な結末を招くものとして完全に除去される必要が述べられ、そして締約国には、核兵器の開発・製造・所有・貯蔵から使用・配備、実験爆発、さらには核兵器による威嚇などを行わないことが一般義務として課せられた。さらには「ヒバクシャ」支援や平和教育の重要性などに至るまで、核兵器禁止にむけて必要なさまざまな措置や手続きが盛り込まれた。まさに「核なき世界」への指針を、私たちは手にすることができたのである。

たしかに核保有諸国をも「禁止条約」に賛同させるまでには、山高く谷深い道を通すなければならないだろう。しかし、その道はいまや「禁止条約」という案内地図に明示されるに至ったのである。残された課題は、人類的世論が、分厚い包囲の輪によって核保有諸国を、条約に同意させ、その案内図に従って歩ませることができるかどうかなのである。

発展途上諸国のイニシアチブと道義的優位

禁止条約の意義が以上の点にあることは、すでに指摘されているところである。ここでは、もうひとつの意義について述べておきたい。それは、人類がここまで到達しえた推進力の問題である。端的にいうと、その推進力はもちろん核保有諸国ではない。また日本を含む先進工業諸国でもない。それはラテンアメリカ、アフリカ、東南アジアなどの発展途上諸国である。

これらの諸国の大半は、第二次大戦後によりやく独立したが、植民地・従属国時代の負の遺産にいまもって悩まされている諸国である。いまや、それらの諸国が人類的な課題である「核兵器のない世界」へのたしかな案内図＝核兵器禁止条約の成立の推進力になっているのである。ちなみに、この条約の投票状況をいえば、国連加盟国数193のうち、交渉会議参加国数124(64%)で条約に賛成122(メキシコ、オーストリア、エジプト、南アフリカなど中南米・アフリカ・東南アジア諸国)、不参加国数69(36%、アメリカ、イギリス、フランス、ロシアなど核保有諸国をはじめ、日本、韓国、NATO 諸国など核の傘に組み込まれている国々)である。

このような賛否の状況は何を意味しているか。多くの発展途上諸国の代表が、核兵器禁止条約による「核なき世界」への指針の策定の推進力であるとともに、「核兵器の非人道性」を指弾する道義の担い手となっている。逆の表現をすれば、核保有国をはじめとする先進工業諸国の諸政府は、「核なき世界」を希求する道義性においては、発展途上諸国のはるか後塵を拝しているのである。

世界の市民的諸団体とヒバクシャの貢献

こうした世界史における底深い地殻変動を感得する一方、とりわけ核保有諸国に追隨した被爆国日本の政府の態度には、日本国民としては、やり場のない口惜しさと怒りを禁じえない。だが他方、救われる思いがしたのは、これらの発展途上諸国の政府のイニシアチブを大きく後押し激励したのは、世界各国の平和反核の市民的諸団体による署名・集会・デモストレーションの力であったことであり、そのなかでもヒバクシャを先頭にした日本の非核平和運動の貢献大なるものがあったことである。

2017年7月の初旬は、内にあっては東京都議選挙における自民党の大惨敗の報に接し、外にあっては核兵器禁止条約の発足に遭遇し、二つの朗報のゆえに夜も眠れぬ政治的興奮の相乗効果に誘われた。では2017年の後半期にむけて、私たちはどう考え、どう行動するのか。